

# DV被害女性の心理的自立支援のための サポートグループの開発とその効果に関する一研究

井ノ崎 敦子

(帝塚山大学学生相談室)

大辻 隆夫

(児童学科教授)

本研究は、DV被害女性のためのサポートグループの開発とその効果について検討することを目的とした。研究1では、DV被害女性のためのサポートグループの効果に関する仮説を提示することを目的として、サポートグループに参加した7名のDV被害女性のプロセス分析を行った。その結果、1. DV被害への囚われ、2. DV被害の客観的理解、3. 過去のトラウマ体験への直面、4. 自己肯定感の表明、5. 現在最も深刻な被害への直面、6. 現実的対処の提案という6つの段階を経て心理的自立を促進させるという仮説が見出された。続く研究2では、研究1で提示されたサポートグループの効果に関する仮説を検証するために、別のグループに参加した3人のDV被害女性のプロセス分析を行った。その結果、5の段階を除く、5つの段階（1～4、及び6）が妥当なものとして確認された。これにより、サポートグループの効果に関する仮説はほぼ支持されたとと言える。

Keywords：ドメスティック・バイオレンス、サポートグループ、グループ効果、心理的自立

## 問題と目的

「私には、夫や子どもたちに対する義務のほか、同じように神聖な義務があります。それは私自身に対する義務です。」(Ibsen, 1879のノラの発言より、一部改変し、引用)

古来から存在していたDV (Domestic Violence) が、社会問題として認識され、盛んに科学的に研究されるようになったのは、1970年後半以降である (Koss, et al., 1994 ; Dutton, 1995)。現在も、DVは世界共通の問題であり (UNIFEM, 2009)、多くの女性が被害に悩まされている。わが国では、成人女性の約3人に1人がDV被害経験をもつことが最近の内閣府の調査でわかった (内閣府, 2008)。2001年にDV防止法が制定されて、公的一時避難所の設置など、DV被害女性への緊急介入体制は整備された。このことから、以前と比べると、DV被害女性が、命を奪われる危険性が格段に低くなった。しかし、緊急介入支援以外の支援はほとんど手付かずの状態にある。そのため、一時避難所に避難したDV被害

女性が、退所して、再び地域で生活し始めても、しばらくして加害者のもとに戻ったり、別の男性からDVの被害を受ける者も少なくない。最近、対人トラウマを研究する者の間で、DVのような長期にわたる反復的な暴力を受けた者は、その心理的後遺症として他者との間で虐待的関係を繰り返す傾向をもつことが指摘されている (Van der Kolk, 2000)。つまり、加害者のもとを去ったDV被害女性が、十分なケアを受けないまま過ごすと、DV被害による心理的後遺症の表れとして、加害者の元に戻ったり、別の男性からDV被害を受けるといった、虐待的関係を繰り返しやすいと考えられる。したがって、DV被害女性が、DVから解放された生活を実現するためには、心理的自立を回復し、虐待的関係の再現を防ぐことが必要である。ここでいう心理的自立とは、自我の強さと同義であり、自己の一貫性を維持しながら、他者と関わり、現実適応するという自我の統合機能が適切に働いている状態を指す (佐方, 2004)。

Herman (1992) は、DV被害などによって生じるトラウマからの回復には当事者同士の支え合いが有効であると述べ、サポートグループなどのグループ・アプローチの重要性を説いている。DVは、社会的認識が不十分な問題であるため、DV被害女性は周囲から理解されにくく、孤立感や無力感を強くもつことが多い(小西, 2001)。そのため、それらの孤立感や不安感を軽減する場として、サポートグループは有効な支援方法であると考えられる。

しかし、当事者同士の支え合いだけでは、心理的自立の回復には不十分である。DV被害女性が心理的自立を回復するには、被害者に落ち度があるから暴力を受けるといった、加害者にとって都合のよい状況認識から自由になることが不可欠である。したがって、DV被害女性の心理的自立をサポートグループによって促進するには、DVに関する心理教育を行うことによって、DV被害女性に状況の客観的理解を促す必要がある。後藤(2000)によると、心理教育は、当該問題についての理解や知識が普及していないときに有効であり、対象者の健康な部分、つまり、問題への対処力を向上させる効果をもたらす。以上のことからDV被害女性対象のサポートグループにおいて、DVに関する心理教育を行うことが、DV被害女性の心理的自立を促進すると期待できる。

そこで、本研究では、DV被害女性のトラウマからの回復を含めた心理的自立を目指したサポートグループの開発とその効果について検討した。

研究1では、サポートグループに参加した7名のDV被害女性の発言経過の分析を通して、サポートグループの効果に関する仮説(以下、効果仮説とする)を提示することを目的とした。

続く研究2では、研究1で提示した効果仮説を、研究1とは別のサポートグループに参加したDV被害女性の発言経過を通して検討することを目的とした。

## 研究1

### 1. 目的

DV被害女性のためのサポートグループの効

果仮説を、参加者の発言経過を分析することから構築することを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 対象

サポートグループに参加したDV被害女性7名(平均38.6歳)。対象者は、2つのグループの参加者から構成されている(2人〈AとB〉は同じグループに参加しており、5人〈C~G〉がもう1つのグループに参加した)。対象者は、すべて過去に夫から身体的暴力を受けた経験をもっており、現在は、精神的暴力、経済的暴力に苦しむ。

### (2) サポートグループの概要

#### ①実施場所及び時期

H市にある民間の社会教育施設において、2008年上半旬に実施された。

#### ②サポートグループの構造と目的

サポートグループは、6セッション1クルールの期間限定型グループである。1回のセッションの時間は90分とした。DV被害女性の心理的回復を目的としている。グループ参加者全員に対して、セラピストとの治療関係の構築を目的として30分程度の事前面接を実施した。参加は有料である。

#### ③運営スタッフ

運営スタッフは、セラピスト(臨床心理士)1名、アシスタント1名の2名である。

#### ④サポートグループの構成

全セッションを、DVに関する心理教育と参加者同士の自由対話で構成した。DVのある夫婦関係は支配—被支配という非対称な関係にあり(信田, 2008)、加害者は被害者を支配する手段として暴力を利用する(山口, 2001)。そこで、本サポートグループにおける心理教育は、Stenack(2001)を参考に、このDVの土壌となる支配—被支配関係(コントロール関係)のメカニズムと解決策に関する知識で構成された(井ノ崎, 2003)。すなわち、本サポートグループにおける心理教育では、a. DVの種類の説明、b. DV加害の目的、c. DV加害者の心理的課題、d. DV加害者との関わる際の留意点、e.

DV加害者との離別にまつわる諸問題という5つのテーマを扱う。

また、参加者同士の自由対話では、すべての参加者が安心して自己表出できるように、受容的な雰囲気づくりを心掛けた。

(3) 手続き

Rogers (1970) のグループ・プロセス分析を参考にして、グループの進行のパターン及び段階について分析を行った。なお、プロセス・パターンを示すために、グループ・セッションの録音を引用した。

表1 各対象者の発言過程

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
A 30代 会社員	夫が過干渉で外出時に行き先などをしつこく尋ねてくるのがつらい。	自分も夫をコントロールしていることに気づいた。	夫が2年前に転勤するまでは殴られたことが時々あった。	グループで自分が思っていることを書き出すと、すっかりした。	夫が「なぜ出かける必要があるのか」と追及するので、外出を我慢する。	自分も努力して夫と協力できるようにやってみようと思う。
B 30代 主婦	夫とは結婚当初から信頼関係がない。	自分の心をごまかすことが、本当の解決にはならないことに気づいた。	幼少期に母親から過剰にしっかりするよう期待されて、つらかった。	夫からのメールに対して、感謝の気持ちを伝えられるようになった。	自分が弱っているときに、夫は何もサポートしてくれない。	夫のことは置いておいて、子どものために自分が安定しようと思う。
C 40代 主婦	私は、夫の完全な支配化にいる。	子どもには安心させるメッセージを与え続けている。効果があるのか。	夫は貯金をすべて夫の家族の借金返済にあてた。	夫の要求を黙って受け入れず、「ちょっと待って」と言える。	出産後、何回か無理やり性交された。今でも夫が気持ち悪い。	離婚のために密かに貯金している。
D 30代 専門職	夫に対して、こころおだやかではない。	幼少期に夫はよく母親から真っ裸にされて外に放り出されていた。	夫のお金への執着心に耐えられない。	夫がわたしに配慮するようになってきた。	収入がないときに、ジュース1本でも夫から支払いを要求されていた。	夫婦関係を改善させるために夫婦別々にカウンセリングを受けるのが夢である。
E 40代 主婦	いつも夫の顔色ばかりみていて、つらい。	夫は在宅時、テレビゲームばかりして家族と交流しようとししない。	ヒーター1つも夫に買ってもらえないのがせつない。	夫からもっと大切に扱われたい。	電気代について「誰が電気代を払っている」と怒ってくる。	この会に参加しているうちに夫のことが以前よりも重くなくなってきた。
F 30代 主婦	夫は、こちらの印象が悪くなるような嘘を共通の知人に言うくせがある。	夫は末っ子で、かなり過保護に育てられていたらしい。	母親に、将来の夢を話したときに、頭ごなしに否定されてきた。	自分に対する否定的な考えについて、以前ほど苦痛を感じない。	夫がいくら給料をもらっているかも教えてもらえない。	夫から暴力を受けると不安発作が起こる。病院を受診しようと思う。
G 50代 主婦	夫との関係を改善させたい。	夫をコントロールしようとしていた時期があった。	母親は私を支配して傷つけていることに気づいていない。	夫が電気機器を無駄につけていたら、消して回る。	夫に経済的な面を支配されているのがつらい。	ここ数日で、自分の居場所は夫かなと思うようになった。

### 3. 結果

#### (1) 対象者の発言の変化

対象者それぞれの、サポートグループにおける発言の変化を整理した。その内容を表1に示した。対象者の発言には、プライバシー保護のために変更を加えているが、それぞれの流れの重要な中核部分はそのままだにしている。

#### (2) グループの段階過程

次に、表1に示した参加者の発言経過についてグループ・プロセス分析を行った。その結果、DV被害女性の心理的自立は、次の6つの段階で展開することを見出した。結果を表2にまとめている。

#### ①第1段階：DV被害へのとらわれ

開始時は、「私は夫の完全な支配下にある」など、自己評価の低さを示す発言や、「夫が過干渉で外出するときに、行き先や会う相手をしつこく尋ねてくるのが苦痛である」などといった夫の心理的暴力への苦悩を示す発言が多かったため、夫からのDV被害に振り回されている苦悩を示していることから、DV被害へのとらわれの段階と考えられる。

#### ②第2段階：DV被害にまつわる理解の客観化

「夫だけでなく、自分にも相手をコントロールする傾向があった」「夫に合わせるのが癖になり、自身の本当の気持ちをわかっていないの

表2 被害者の心理的变化における段階

	テーマ	対象者の発言の特徴
第1段階	DV被害へのとらわれ	夫に対する強い被害感とそれに伴う恐怖感や低い自己評価を表明する。
第2段階	DV被害にまつわる理解の客観化	夫の暴力の因果関係について理解を深めるとともに、自身の夫に対する態度への反省を示す。
第3段階	過去のトラウマ体験への直面	過去のDV被害体験による傷つきを表明するとともに、自身の過去の被虐待体験にまつわる未解決な課題に着手する。
第4段階	自己肯定感の表明	以前に思っていたよりも自身を認めることができるようになったことを話す。
第5段階	現在において最も深刻なDV被害体験への直面	最も深刻な被害体験にまつわる怒りや悲しみを表出する。
第6段階	DV加害者との関係の現実的対処	夫との関係に関して、主体的な解決策を表明する。

ではないかと思うようになった」など、自己の態度を反省する発言や、「自分のことで必死になり、子どもを守ってやれていないのではないか」といった子どもへの影響を心配する発言、そして、「夫は子どものころ、悪いことをしたら、母親から罰として真っ裸にされて外に放り出されていたらしい。それが私への暴力にもつながっている気がする」といった夫の被虐待体験とDVとの関連を認識する発言などが出現するようになる。この段階は、DV被害の本質についての理解を深める展開を示していることから、被害にまつわる理解の客観化の段階と考えられる。

#### ③第3段階：過去のトラウマ体験への直面

「貯金をすべて夫の家族の借金返済にあてら

れてしまった」「3年前までは殴られたりしたことが時々あった」といった過去のDV被害体験についての言及や、「子どもの頃、母親から常に馬鹿にされていた」「子どもの頃、父親は母親を殴っていた」といった、自身の被虐待体験についての言及がみられることから、過去のトラウマ体験への直面の段階と考えられる。

#### ④第4段階：自己肯定感の表明

「自分でだめだとおもってきた性格も、そんなにだめではないのではないかと思うようになった」「以前より夫に対して言うべきことを言えるようになった」など、自己を肯定する発言が見られるようになった。このことから、自己肯定感の表明の段階と考えられる。

⑤第5段階：現在における最も深刻なDV被害体験への直面

「無駄に電気を使っていることをやめるように夫に言うと、『誰が電気代払っていると思っているのか』と怒鳴ってくるので怖い」「友人に会うために出かけようとする時、『その必要はない』と厳しく止められるので、友人に会うのも我慢している」など、現在最も心理的苦痛を感じる被害体験についての言及がみられる。このことから、現在における最も深刻なDV被害体験への直面の段階とした。

⑥第6段階：DV加害者との関係の現実的対処

「離婚貯金を貯め始めた」「夫から暴力を受けたときに過呼吸になるので、それを治すために心療内科に行こうかと思う」といった、夫婦関係の問題に対して主体的に解決していこうとする行動変容や意思表示がみられるようになった。従って、この段階は、DV加害者との関係の現実的対処の段階と考えることができる。

以上のことから、DV被害女性にとってサポートグループは、6段階を経て心理的自立を高めた効果があることが見出された。

4. 考察

結果のとおり、DV被害女性にとってサポートグループは、6段階からなる効果が生まれた。このように6つの段階を経て、心理的自立を高めたのは、次のような理由によると考えられる。

第1は、サポートグループの受容的雰囲気の効果によって、対象者の自己肯定感が増大したと考えられる。その効果が最も顕著になるのは第4段階であった。その後、自己肯定感の増加は、現状認識の客観化やさらに深刻な被害体験への直面という形で示されている。

心理的自立を高めた第2の理由として、心理教育による認知の修正の効果が挙げられる。DV被害女性の低い自己評価は、誤った自責感と関連している(Walker, 1979)。そこで、心理教育によって対象者の認知を修正することによって、誤った自責感を軽減し、自己評価の回復につながったと考えられる。

心理的自立を高めた第3の理由は、グループ

形式による効果と考えられる。当事者同士のグループで、セラピストではなく、同じ立場にある他者から受容され、また同じ立場にある他者を受容する体験を通して、自己肯定感の増大し、さらには心理的自立が促されたと考えられる。

研究2

1. 目的

研究1で構築した効果仮説を1グループの事例を通して検討することを目的とする。

2. 方法

(1) 対象

H市の社会教育施設において2008年下旬に実施したサポートグループに参加した総勢3人(I, J, K)のDV被害女性。対象者の概要は次のとおりである。内容については、プライバシー保護のため、中核部分に影響が出ない程度に変更を加えている。

I：43歳，塾講師。身体的，心理的，性的，経済的暴力の被害経験がある。結婚15年になる。子どもは1人。夫（10歳下）が1年半前に浮気をしたのをきっかけに、夜に帰ってこない日が続くようになり、それを咎めると、「自由に何が悪い」と怒鳴られる。夫は自分の給料を自分の遊びに使ってしまうので、Iが生活費を工面している。過去に身体的暴力を受けたこともあるが、今はない。

J：60歳，主婦。身体的，心理的，性的，経済的暴力の被害経験がある。結婚して30年になる。結婚当初から、身体的・心理的・性的暴力があった。3年前から夫はある女性と別の住居で生活し始めたため、別居している。数か月前からJに送ってくる生活費を数万円減らしてきたことから、生活が苦しい。今は、2人の子とも同居している。

K：30歳，主婦。心理，経済的暴力の被害経験がある。結婚して3年になる。半年前から、夫が急に家を出て、ほとんど夫の実家で生活するようになった。夫はたまに自宅に帰ってくるが、Kと顔を合わせても、何も話さないし、目

も合わせないようになった。夫が生活費としてKに渡す金額が月によって大きく差がある。数万円しかもらえない月には、Kは自分の貯金を崩して生活している。

## (2) サポートグループの構成

サポートグループの構成は、研究1と同様である。

## (3) 手続き

Rogers (1970) のグループ・プロセス分析を参考にして、グループの進行のパターン及び段階について分析を行った。すなわち、グループ・セッションの録音を引用して、研究1で提示したサポートグループの効果仮説を検証した。

## 3. 結果

### (1) サポートグループの経過

「」は参加者の、〈〉はセラピストの発言を示す。対象者の発言内容には、プライバシー保護のために変更を加えているが、それぞれの流れの重要な中核部分はそのままだしている。

#1: セラピストが、サポートグループの目的とルールについて説明したあと、一人ずつ自己紹介をする。Iは、夫との離婚を数年前から検討していると述べた後、「これから1歩前に出られるように考えていきたい」と話す。また、Kは夫婦関係の修復の意思を表明した。Jは、離婚を強く望む一方で、経済的な不安があって離婚に踏み切れないと苦々しい表情で語った。その後、セラピストが、コントロール関係の定義を説明し、参加者に対してコントロール関係のチェックリストへの回答を求めた。チェックリスト回答後の感想の中で、Kは、「夫は、1度もあったことのない私の友だちを嫌い、家にも来てほしくないとか言う。失礼だと思う。夫は、私の友だちに会っても挨拶しない。」「夫は、実家にずっと逃げていて、自宅に戻ってこようとしな」といった夫からの心理的暴力による屈辱感を訴える。また、Jは、「2人目の子どもを妊娠中に無理矢理セックスをさせられた。出産後に病院でも無理矢理セックスをさせられ

た。誰にもいままで言えなかった」と第2子周産時に受けた夫からの強姦による恐怖と屈辱感を訴えた。また、「夫は結局自分だけがかわいいのです。夫は、外面はいいです。私に暴力を振った後、外に出れば態度を変えてやさしくなります。だからまわりは私が夫からDVを受けていることを信じてくれない」と夫の2面性によって周囲の人々から被害を認識してもらえないつらさを訴える。また、Iは、「夫は、お給料が足りなくても、友だちのところに遊びに行き、数日帰宅しないというパターンを繰り返す。夫と別れるにしても話し合ってから別れたい。しかし、夫は、全く話し合いをしようとしな」と夫による経済的及び心理的暴力によって深く傷ついていることを訴える。

さらにIは、「(コントロール関係のチェックリストに) チェックしながら、私も結構夫をコントロールしていることに気づいた。言葉で夫を攻撃していることがよくある」と自身の夫に対する心理的暴力を自覚する発言をした。

#2: 開始早々Jが、夫がJに渡す生活費を数ヶ月前から減らしていたことが発覚したと興奮気味に話した。グループ開始直前に銀行口座の通帳を確認して知ったとのことであった。そして、「経済的暴力です。これからもっと減らしてくると思う」と不安げに語った。そのあと、セラピストは、「相手の間違いを非難する(心理的暴力)」から「殴る、蹴る(身体的暴力)」に至るまでのコントロール方法の種類を説明した。Iは前回の自身の心理的暴力についての発言に続いて、「自分が行った、夫のお金の使い道や居場所をチェックするという行動規制の原因が、夫の過去の浮気で不信感を持ったからだ」と気付いた。そのことで彼に対してあまり腹が立たなくなった」と、自身の心理的暴力の因果関係の理解によって夫に対する怒りが軽減されたことを示す発言をした。また、Jは、「夫のやさしさは、夫自身の得になるためのやさしさであり、真のやさしさでない。それが今まで見抜けなかった」とくやしそうに語る。また、Kは、前回話していた夫が実家に逃げ込むという

行動は、夫がKに関する嘘を知人に言いまわっていることに腹を立て、それを非難した結果であったことを言明する。ついで、Jは、夫の生育歴とDVについての関連について触れた。「夫によると、夫は、子どもの頃にお母さんから、“女の子が欲しかったので、あなたはかわいくない”と言われていたらしいです」。そして、義母と同居していたときに、家の中で義母がJに片時も離れず付きまどって、気持ち悪い思いをしたことを語り、「義母は、おかしかった。私に母親役割を求めていたのだと思う」と述べる。

#3：Kが、「夫が自宅に戻ってきて、話しかけてくるようになった」と夫の無視をするという心理的暴力がなくなったことを嬉しそうに語った。また、「夫に対して言いたいことはたくさんあるが、また無視されると嫌なので、我慢して様子を見ている。サポートグループに参加して、以前より我慢できるようになった」と自身の改善も話す。次に、Iが、他のグループワークにも参加してDV被害当事者の話を聞いたことを話し、前向きに考えるようになったと語る。そして、「10年間、夫と夫婦として過ごせたのは、夫が、いい夫であろうと無理をして私に合わせてくれたおかげであると思うようになった」と言う。また、「夫も夫なりに苦しんでいて、夫はそれを小出しに私に言っていたようだ。しかし、私は私自身が1番正しいと思いこんでいたので、夫の話に耳を貸してこなかった。夫との会話の中で、私は夫を尊重することができていなかった。そのままの夫を受け入れることが下手だった。自分の理想に夫を無理矢理はめこんできていたと最近わかった。」と反省の気持ちをにじませた発言をした。次いでKは、「Iさんの話を聞いていると、自分にもあてはまる場所がある。自分が正しいと思うと、けっこうそれを通したいと思う。今はじめてそれを反省した」と語った。Jは、夫の精神構造を理解できないと訴えた。夫が玄関にあった使用済みのJのスポーツシューズを、Jの寝室の前の廊下においていたことを話す。セ

ラピストが、〈夫の今の表現方法は夫が子どものころに学んだものかもしれない〉と返すと、義母は挨拶を一切しなくて、無口であることを語り、「やはり、義母の影響でしょうね」と語る。そして、以前、夫が数カ月に渡って自室にこもり、家族との交流を避けていた、そのことで苦しい思いをしたことを語る。

その後、セラピストから、コントロール関係のしくみについて解説した。内容は次のとおりである。①コントロール行動の背景には、幼少期の虐待や愛情剥奪等で強化された、見捨てられ不安がある、②コントロールされた者は、次第に心理的自立を阻害される、③その結果、コントロールする者もコントロールされる者も、相手に対して依存的になる。以上のコントロール関係の解説後、Kが、「夫が私を無視することに怒り、3カ月ぐらい実家に帰ったことがあった。そうすると、すごく元気になった。3ヶ月間も実家に帰ったので、夫には後ろめたない気持ちになった。しかし、今では、帰ったおかげで元気になるので良かったと思っている」と過去の自身の行動を肯定する発言をする。次に、Iが、「友人や親に相談すると、夫とは別れたほうがいと簡単に言われる。しかし、夫と別れるなら、お互いに了解してから別れて、いい形で人生を再出発したい」と夫との関係への解決に関する自身の意思を表明する。次いでKは、自身の両親の夫婦関係を引き合いに出して、「両親は、夫婦関係を維持するために相当努力してきたのだと見直した。自分ももっと努力しようと思った。夫婦を続けるのは当たり前と思っていたけど、すごく大変なことだと思った」と感慨深げに語った。

#4：開始後、最初にJが、最近友人と遊びに出かけたときにパニック発作が出たこと、電車では頻繁にパニック発作が出ることを話し、「結婚前にはこんなことはなかった。結婚前の積極的な自分に戻りたい」と嘆いた。続いて、セラピストが、コントロール関係とコントロール関係ではない健全な関係の違いについて解説した。Iは、「夫が本心を言うようになった。

夫の言い分を聞くと不快であるが、頑張っている。以前は、夫は本心を言わず、浮気などしてバランスを保っていたのだと思う。夫もそのときは、自分が空の状態だったと言っていた」と夫と話し合いをし始めていることを語った。次にKが、夫にやさしくしていると、調子に乗って甘えてくるので腹が立つと話す。セラピストが「どこまで受け入れるかはKさんが決めればいいのか」と問かけると「ああ、自分で決めたらいいですね」と納得する。またIは、「夫との関係を良くしていくには、言葉で理解してもらおうとすることだけではなく、行動で相手を尊重することも大切。先日、夫に好物の料理を作ってあげたら、とても喜んでいた」と夫との関係の改善の試みが成功した体験について嬉しそうに語った。

#5：最初にセラピストが、意識変革から行動変容に至る、コントロール関係の改善方法について説明した。次に、自身の認知の歪みを理解するための練習問題を実施した。練習問題に回答後、Iは、「一度信頼した人から裏切られて、孤独感や存在を否定されることが多い。夫との間だけではなく、他の人との間でも何度もそのような体験をしてきた」と話す。またKは、「私は、あらゆる能力が低いと思っている。母親は器用で、私が何か失敗すると、馬鹿にしたり、感情的になって怒鳴ってくる。その結果、馬鹿にされるのが嫌なので、最初から何事にも挑戦することをしなくなった」と述べた。続いてJは、「自身がどんなに疲れていても、人に頼られると断れなくて、後で抑うつ感を感じてしまう。母親から、“騙すより騙される人間のほうがいい”と言われたことがある。これが影響している気がする」と述べた。Iは、最近夫から別れてほしいと言われたが、受け入れられない苦痛を訴えた。そして、「私は夫と関係を続けていきたいと思っていた。しかし、夫が私の思いと正反対と知って、つらかった。そんな相手と日常的に顔を合わせているのが耐えられない」と嘆いた。

#6：Iは、前回発言したことから、「言葉にすると今の状態を冷静に見ることができるようになった」と感想を述べた。またKは、「自分が元気になって、夫と落ち着いて話し合いをすることができて、夫とはじめて気持ちが通じ合った体験をした」と嬉しそうに語る。夫の両親には多額の借金があり、両親は夫には負担をかけないといっているが、実際には不可能である。夫もその矛盾を知っているが、両親を好きなので、借金を背負う覚悟を決めていることを知ったとのことであった。「家族に利用されていることで、夫は自信がもてないのだとわかった。夫がかわいそうだと思う。家族に利用されたら傷つきますよね」と夫に対する共感を示した。

その後、セラピストは、心理教育の締めくくりとして、コントロール関係にある夫婦が、関係を続けるときに留意することと、関係を解消するときに留意することについて説明した。するとIは、「現状がつらいと、つい衝動的に自分がなんとか解決しなければと思って、動こうとするが、逆効果になる。これまで、親を始めとする周囲の人から、我慢することを美德と言われたり、頑張ることがいいことだと言われてきたが、手を抜かないが楽に夫との関係に関する問題の解決に取り組んでいきたい。グループワークで人の話を聞いたら、自分の状況はそれほど悪くない、何とかなると思えて、追い詰められた感じが軽減する」と語る。またKは、「以前、実家に数カ月帰ったときにひどく腹が立って、夫への不満を全部言おうかと思ったが、踏みとどまった。あのときに夫への不満を両親に言ってなくてよかった。夫との関係が全部壊れるところだった」と振り返った。そしてJは、「サポートグループに参加して、最近、相手にとらわれずに、自分を深く見つめることで相手が見えるようになったなあと思う」と嬉しそうに話した。次いでKは、「夫に腹がすごく立っていたけど、最近、冷静に見ることができるようになってきた。そのおかげで元気になってきたのでよかった」と振りかえった。最後にIは、「夫と今後の希望する方向が相反す



るのでつらい。しかし、サポートグループという日常とは違う特別な場で、いろんな人と接し、かつ言語的に整理することで、現状を冷静にとらえられたので、エネルギーを主体的に動かすために使うように変えられそうな気がする」と力強く語った。

## (2) 効果仮説に関する検討

対象者の発言経過をもとに、効果仮説を段階ごとに検討した。

### ①第1段階（DV被害へのとらわれ）についての検討

初回のセッション及び2回目のセッションにおいて、IもJもKも、夫からの暴力被害によって、生活が脅かされるぐらいの心理的苦悩を感じていることを語っている。このようなことから、第1段階は、DV被害へのとらわれの段階となり、効果仮説を支持した結果となった。

### ②第2段階（DV被害にまつわる理解の客観化）についての検討

本グループでは、2回目のセッションから、DV被害のメカニズムに自身が関与しており、夫と自身との関係性の中で生じている問題として理解していることを窺わせている。したがって、第2段階は、DV被害の本質についての理解を深める展開を示していることから、被害にまつわる理解の客観化の段階となり、効果仮説を支持した結果となった。

### ③第3段階（過去のトラウマ体験への直面）についての検討

5回目のセッションにおいて、Kが母親は器用で、私が何か失敗すると、馬鹿にしたり、感情的になって怒鳴ってくる、それが嫌なので、最初から何事にも挑戦することをしなくなると述べた。また、Jは、自身がどんなに疲れていても、人に頼られると断れなくて、後で抑うつ感を感じてしまうことを話した。「母親から、「騙すより騙される人間のほうがいい」と言われたことがある。これが影響している気がする」と述べた。これらのように、自身の被害体験についての言及がみられることから、第3段階、つまり、過去のトラウマ体験への直面の段階と考えられる。

### ④第4段階（自己肯定感の表明）についての検討

6回目のセッションにおいて、Iが、「言葉にすると今の状態を冷静に見ることができるようになった」と感想を述べたり、Kが「自分が元気になって、夫と落ち着いて話し合いをすることができた」と語るなど、自己を肯定する発言が見られるようになった。このことから、第4段階は、自己肯定感の表明の段階と考えられる。

### ⑤第5段階（現在における最も深刻なDV被害体験への直面）についての検討

本グループでは、初期に語っていた被害体験とは異なる、被害体験について言及するという場面がみられず、これまで出てきた被害体験を繰り返し語るに留まった。このことから、効果仮説の第5段階は本グループでは支持されなかった。

### ⑥第6段階（DV加害者との関係の現実的対処）についての検討

3回目のセッションから、Kが、「夫に対して言いたいことを我慢して様子を見ることができている」など、夫婦関係の問題に対して主体的に解決していこうとする行動変容や意思表示がみられるが、これらの傾向が本格的に表れているのは、6回目のセッションにおいてである。Jは、「(本グループに)参加していて、最近、相手を知ろうとすることにとらわれずに、自分を深く見つめることで相手が見えるようになった」、Kは、「最近、(夫との関係を)冷静に見えるようになってきたし、元気になってきたのでよかった。」Iは、「(本グループでの経験から)現状を冷静にとらえられたので、エネルギーを主体的に動くほうに変えられそうな気がする」と語った。このことから、最終段階は、DV加害者との関係の現実的対処の段階と考えることができる。

以上のことから、サポートグループの効果仮説は今回の対象者によって、おおよそ支持された。しかし、第5段階の現在における最も深刻なDV被害体験への直面の段階の存在は支持されなかった。

#### 4. 考察

以上の結果から、サポートグループの効果仮説は今回の対象者によって、おおよそ支持された。それは、次の3つの理由によると考えられる。

第1に、セラピストの基本的技法（受容と共感的理解の徹底）が十分機能していたことで、対象者が、セラピストとの間で、非支配的で尊重される関係性を体験できていたためと考えられる。

第2に、サポートグループにおいて、対象者同士の相互受容が十分なされていたためと考えられる。

第3に、DVの大きな要因となる夫婦間での支配—被支配関係に関する心理教育を受けることで、対象者らが、DVに関する妥当で客観的な理解を達成することができたためと考えられる。

ただし、本研究の対象者において、第5段階、すなわち、現在における最も深刻なDV被害体験への直面の段階の存在は支持されなかった。その理由としては、次のことが考えられる。グループの安全な雰囲気づくりが早期に成功していたため、対象者らが、初回から深い自己開示が実現したと考えられる。その結果、第5段階を待たずして、グループの初期に深刻な被害体験に関する発言が見られたと考えられる。その証拠に、初回のセッションにおいて、AやBが夫の性的暴力の被害体験を語っている。

否定的な見方をすれば、第5段階がなかったのは、対象者がグループにそれほど安全感を感じなかったことで心理的抵抗が生まれ、深刻な被害体験を否認したとも考えられる。しかし、グループの後半において、対象者らが、自己反省の深さや夫との関係における問題解決に積極的に取り組む姿勢を見せているため、心理的抵抗を原因としては考えにくい。

以上のことから、今回の対象者において、第5段階の存在は支持されなかったのは、早期にグループに安全な雰囲気が生まれたことで、深刻な被害体験に向き合いやすくなり、その結果、対象者それぞれにとって、最も深刻な被害体験

にまつわる心理的苦痛をグループ初期に開示することができたためと考えられる。

#### 総合的考察

本研究において、DV被害女性を対象としたサポートグループは、DV被害女性の心理的自立にとって有効であることが実証された。これは、セラピストの基本的技法（受容と共感的理解の徹底）により非支配的で尊重される関係性を体験すること、及びDVに関する心理教育によってDVに関しての認識が修正されることがDV被害者の心理的自立を促進することを意味している。

しかし、研究2で示したとおり、DV被害女性によっては、効果仮説どおりのプロセスで心理的自立が促進されないことが見出された。この点は、今後、さらに複数の事例を検討し、効果仮説を精査する必要があると思われる。

また、今回は個々のDV被害女性の発言経過を分析することにより、サポートグループの効果を検討したが、参加者同士の相互作用も、個々の参加者の心理的自立の促進に影響を与えていると考えられる。そこで、今後は、参加者同士の相互作用と個々の参加者の心理的自立との関連についても検討する必要がある。

#### 引用文献

- Dutton, D. G. (1995) *The Domestic Assault of Women*. UBC Press.
- 後藤雅博 (2000) 摂食障害の家族心理教育 金剛出版
- Herman, J. (1992) *Trauma and recovery*. New York; Basic books. (中井久夫訳 1996 心的外傷と回復 みすず書房)
- Ibsen, H. (1879) *Et Dukkehjem* (矢崎幻九郎訳 1953 人形の家 新潮社)
- 井ノ崎敦子 (2003) DVセンターにおける被害女性のための心理教育プログラムに関する臨床心理学的研究—DVの再被害防止を目的とした心理教育プログラムの開発—研究助成論文集 (明治安田こころの健康財団), 39, 28-35.
- 小西聖子 (2001) *ドメスティック・バイオレンス* 白水社
- Koss, M. P., Goodman, L. A., Browne, A. A., Fitzgerald, L. F., Keita, G. P., & Russo, N. F. (1994) *No Safe Heaven*. American Psychological Association.

- 内閣府男女共同参画局 (2008) 「男女間における暴力に関する調査」報告書
- 信田さよ子 (2008) ドメスティック・バイオレンス 藤岡淳子編著 関係性における暴力—その理解と回復への見立て— 岩崎学術出版社 31-45.
- Rogers, C (1970) Carl Rogers on Encounter Groups. Harper & Row, Publishers, (島瀬稔・島瀬直子訳 2007新版エンカウンター・グループ 人間信頼の原点を求めて 創元社)
- 佐方哲彦 (2004) 自我の強さ 氏原寛他編 心理臨床大事典 培風館, 1052.
- Stenack, R. (2001) Stop Controlling me. New Harbinger Publication. (白川貴子訳 2002 私をコントロールしないで VOICE)
- UNIFEM (United Nations Development Fund for Women) (2009) A Life Free of Violence : Unleashing the Power of Women's Empowerment and Gender Equality Strategy 2008-2011, UNIFEM Headquarters, New York.
- Van der Kolk, B. A. (1996) The Complexity of Adaptation to Trauma: Self-Regulation, Stimulus Discrimination, and Characterological Development. In Van der Kolk, B. A., McFarlane, A. C., & Weisaeth, L. (Eds.), Traumatic Stress: The Effects of Overwhelming Experience on Mind, Body, and Society. Guilford Press, New York, 182-213. (中島聡美訳 2001 ト라우マへの適応の複雑さ, 自己抑制, 刺激の弁別, および人格発達 西澤哲監訳 ト라우マティック・ストレス 誠信書房 201-227)
- Walker, L. (1979) The Battered Woman. New York : Harper & Row. (ウォーカー, L. 斎藤学 (監訳) (1997). バタード・ウーマン 金剛出版)

### Abstract

A study on the Development and the Effects of Support Group for Helping Women Victimized by Domestic Violence to Achieve Psychological Independence

INOSAKI, Atsuko

*Counseling Center, Tezukayama University.*

OTSUJI, Takao

*Kyoto Women's University.*

The purpose of this study is to develop a support group for helping women victimized by DV (Domestic Violence) and to examine its effects. In the first study, we provided the process analysis with seven women victimized by DV to formulate some hypotheses on the effects of the support group. As a result, we obtained the following six hypotheses: 1. persistence in DV victimization; 2. an objective understanding of DV victimization; 3. confrontation with the psychological traumatic experiences in the past; 4. an expression of self affirmation; 5. confrontation with the severest victimization; 6. suggestions for realistic coping. In the second study, we provided the process analysis with three women victimized by DV to examine the validity of each hypothesis. Our results revealed that the hypotheses on the effects of the support group was almost all valid because all hypotheses of them were supported except 5.